

救急講習(救命入門コース)の開催

問・申 南魚沼市消防本部 警防課 救急係
☎78215331

いざというときのために応急手当を学びませんか?心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使用方法について、ポイントを絞って学びます。

日 6月14日(日)

午前9時~10時30分

会 消防本部(竹俣)

対 小学5年生以上

定 30人

費 無料

※ 6月7日(日)

他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止・延期する場合があります。
※実技のできる服装でおこしください

保育園・認定こども園への入園申込基準の変更

問 子育て支援課 保育園
☎77316822

令和2年度から、入園申込み時の基準が次のとおり変更

となりました。
申込対象の子ども

- ・ 国外にいる子どもは、入国するまで申込みができません。
- ・ 出生前の子どもの申込みはできません。

※翌年度の入園募集期間中は年度内に出生予定の子どもであれば申込みできます

就職先内定者の取り扱い

企業の就労証明書などで勤務時間が確認できる場合は、就労として取り扱います。

就学の保育認定について

就学時間に下限を設けず、証明書の時間に応じて認定します。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください

新型コロナウイルスの影響に伴う徴収猶予

問・申 税務課 収税班
☎77316669

徴収猶予は、災害、傷病、事業の休廃業などにより市税を一時に納付できない場合、1年以内の限り、納税を猶予する制度です。

新型コロナウイルス感染症による影響も対象になります。

猶予を受けるには申請と市の認定が必要です。
該当となる市税

- 令和2年2月1日(土)から令和3年1月31日(日)が納期限の固定資産税、軽自動車税、市県民税、国民健康保険税、法人市民税(年金特別徴収分は除く)など

猶予の内容

- ・ 猶予期間中の延滞金の免除(猶予が認められても、納税義務はなくなりません)
- ・ 新たな催告と財産差押えの猶予

対 令和2年2月以降の一定期間(1か月以上)の収入が前年同期比でおおむね20%以上減少した場合

申 税務課窓口か郵送で申請してください。

必要書類

- ・ 徴収猶予申請書
- ・ 添付書類(財産と収支状況がわかる書類など)

他 申請による換価の猶予の制度もあります。納期限までに納税ができない場合は、早めにご相談ください。
※詳しくは、市ウェブサイトを

6・7月訓練コース受講生募集

問・申 魚沼サンティックスクール ☎772-4554 F778-1158

訓練コース

コース名	実施期間	曜日	講習時間	備考
エクセル応用	7/2 ~ 7/20 (全6回)	月・木	18:30 ~ 21:30	南魚沼市中小企業研修受講料補助金に該当
第1種電気学科	7/13 ~ 9/28 (全28回)	月・木・金	18:30 ~ 21:30	

安全衛生教育・特別教育

コース名	実施期間	曜日	講習時間
アーク溶接作業従事者特別教育	6/24 ~ 6/26 (3日間)	水~金	講習時間21時間
丸のこ等取扱作業従事者教育	7/8	水	講習時間4時間

他 令和2年度調理師試験受験対策コースを9月から実施する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または変更となる場合があります。

申込者が少数の時は、開講できない場合があります。詳しくは、お問い合わせください